

# 電子調達システム事業者説明

- ・ 電子契約システムの概要
- ・ 電子契約締結の流れ(簡易版)
- ・ 電子調達システムの概要
- ・ 令和 4 年度～5 年度の電子調達システム案件数

# 電子調達システム事業者説明

## 電子契約システムの概要

令和6年2月  
四国森林管理局 経理課

### 政府電子調達(GEPS)

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

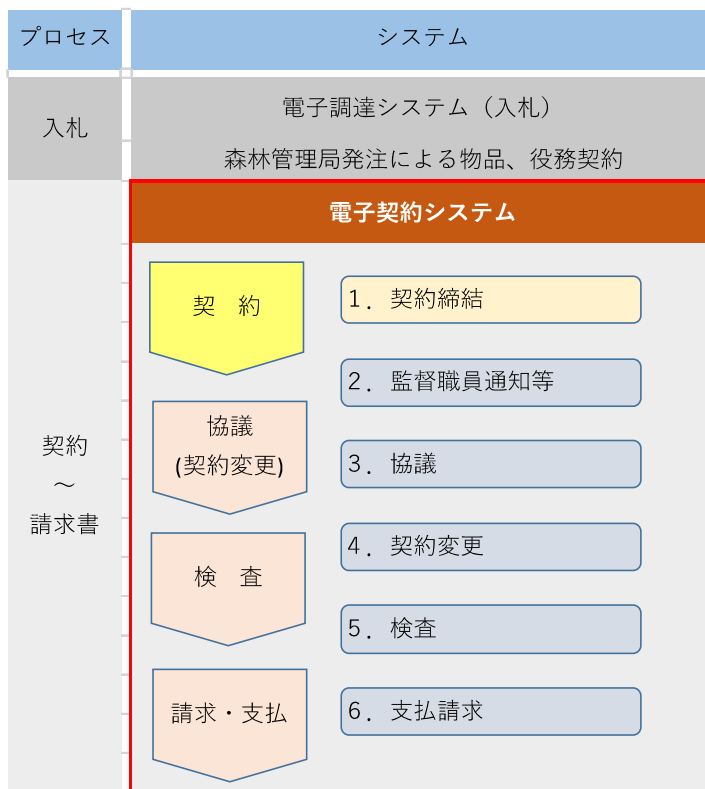
The screenshot shows the GEPS portal interface. At the top, there are navigation menus for '調達情報検索', '事業者検索', '入札・契約', '統一資格審査申請', '事業者プロフィール', and '利用者情報'. Below these is a main banner with the text '資格申請から入札・契約まで窓口を一本化するすべての手続きをオンラインで利用可能'. To the right of the banner are buttons for '初めてご利用になる方', '利用者を登録する', '本システムについて', and 'あなたへの通知を確認'. Below the banner is a section titled '重要なお知らせ' (Important Notices) with a list of notices dated from November 2023 to January 2024, each with a 'GEPS' icon and a link to the notice. At the bottom, there are footer links for '説明', 'ログインが必要な機能', '別ウィンドウで開くページ', and 'クリックで項目の説明を表示'.

# 1. 電子契約システム(工事・業務)とは

デジタル庁が運用し政府機関(府省等)が共同利用する電子調達システムで、政府が行う「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る一連の調達手続をインターネット経由で電子的に行うことができる電子契約システム(工事・業務)では、従来の紙による契約手続の一連の行為と制度的に同じことを手元のパソコンからインターネットを介して行うことができます。

これにより、場所や時間の制約を最小限として契約から請求業務が電子的に実現されます。

※ 現在の所、右図の電子契約から請求書の流れの中で、契約締結のみを実施し、以降は従来の紙ベースの流れで対応することとします。



# 4. 電子契約システムの概要及び事業者のメリット

点線内が四国森林管理局が実施している部分



## 2. 電子契約システムの導入により期待される効果

### (1) 経費・コスト削減

書面の契約では、紙代やプリンターの電気代やインク代、郵送費などの経費、契約書の作成や郵送、保管・管理に関わる人件費などのコストがかかります。また、契約書を作成する場合は印紙税法に従って印紙税を納めなければなりません。金額が大きければ大きいほど、印紙税額も高くなります。

電子契約システムを導入することで、契約書の作成・送付・保管・管理に関わる経費や人件費を大きく削減することが可能です。また、**電子契約で契約を締結した場合、印紙税もかかりません。**

特に契約の件数が多ければ多いほど、あるいは契約金額が高額であればあるほど、電子契約を導入するメリットも大きくなります。

### (2) コンプライアンスの強化

電子契約システムを利用し、適切な認証を行えば、本人以外が契約行為をすることを防ぐことができます。タイムスタンプにより契約を締結した日時が記録され、改ざんや不正アクセスを行った場合は記録に残るので、不正行為のリスクが大幅に低減されます。契約書の原本データはクラウドに保管されるため、紛失のリスクも低く、コンプライアンスの面でもメリットが大いにあります。

### (3) 業務効率の向上

紙の契約書で契約を締結する場合は、契約書を印刷・郵送する、相手方に署名押印して返送してもらう、自局で署名押印をする、相手方に郵送する、原本を保管するという作業が必要です。

電子契約システムでは、紙への印刷や郵送、署名押印などの作業が不要になり、今まで契約書の作成や郵送にかかっていた時間が短縮されるため、業務効率を大幅に向上させることができます。

また、原本はクラウド上に保存され、契約書をファイルに綴じて保管する、内容を確認する際に原本を探し出すといった手間も不要です。

4

## 5. 民側利用者において必要な対応

### (1) 競争参加資格(全省庁統一資格)の取得

物品・役務に係る全省庁統一資格を保持しているかどうか確認し、資格を保持していない場合は資格の取得を行います。

### (2) 電子証明書の取得

電子調達システムに対応した認証局が示されており、民側利用者はその中から任意に認証局を選択し、電子証明書の申請を行います。

### (3) 環境設定

使用しているパソコンやネットワークが推奨環境の要件を満たしているか確認し、ログイン方法によるパソコンのセットアップを行います。電子調達システムへのログインし、「クライアント環境確認」ページで電子証明書読み込み確認が正常に動作しているか確認を行います。

### (4) 利用者登録

政府電子調達(GEPS)サイトに掲載されている「電子調達システム操作マニュアル」の「利用者登録と委任編」の手順に従い登録を行います。

※事業者が紙で入札し、電子調達システムで開札、落札結果の登録を行う場合については、民側利用者において必要な対応はありません。

4

5

# 政府電子調達(GEPS) 操作マニュアル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/manuals.html>



- ・概要・利用者環境準備
- ・利用者情報管理・各機能の使い方(調達ポータル)
- ・入札・契約を行う(政府電子調達システム(GEPS))
- ・統一資格関連業務を行う(統一資格審査申請・調達情報検索サイト)

6

# 政府電子調達(GEPS) FAQ・お問い合わせ



調達ポータル画面の「FAQ・お問い合わせ」でキーワード検索またはカテゴリから探すことができます。一覧で分からない場合は、ヘルプデスクへ連絡してください。

0570-000-683(ナビダイヤル)  
03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)  
FAX: 017-731-3352  
受付時間は、平日 9時00分～17時30分

5

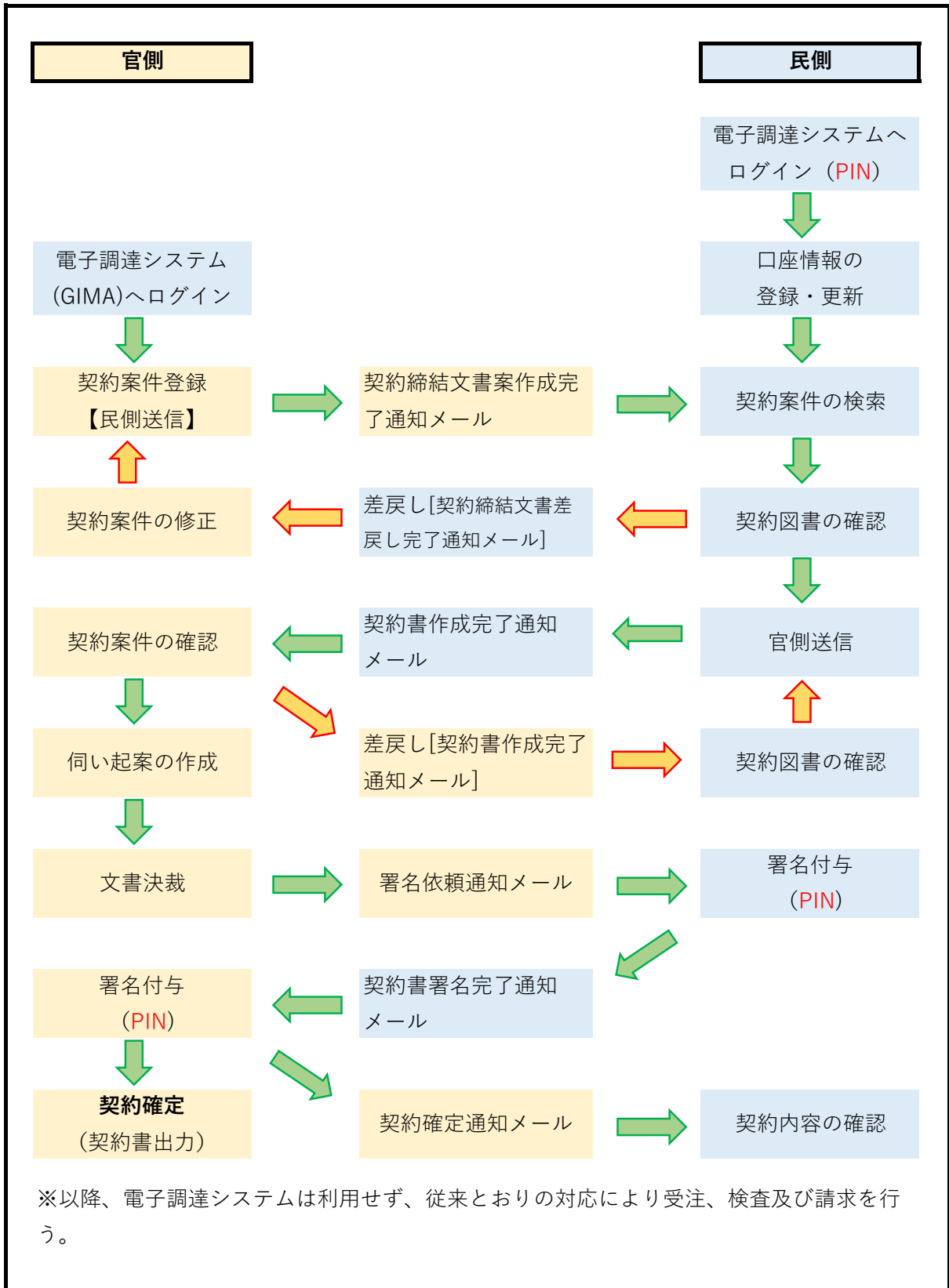
7

# 政府電子調達(GEPS) トレーニング



調達ポータル画面の「トレーニング」で入札・契約関連業務操作習得を目的としたトレーニングができます。「入札」、「契約締結」、「請求」までの電子入札の流れについて体験できます。

# 電子契約締結の流れ(簡易版)



通常の流れ  
問題があった場合



PIN番号：ICカードを利用する際の暗証番号

# 電子調達システム事業者説明

## 電子調達システムの概要

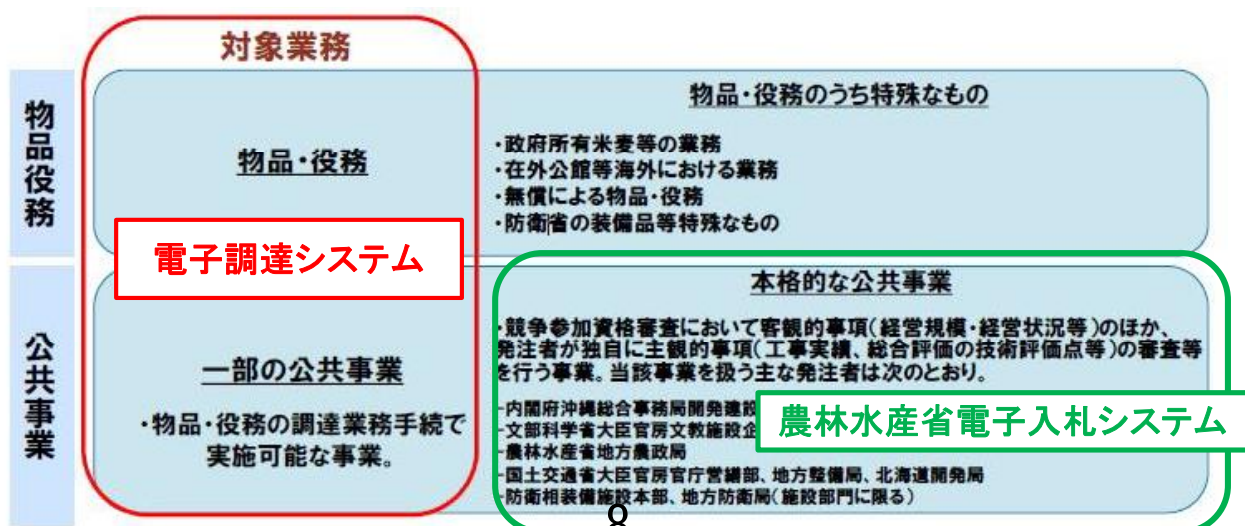
令和6年2月  
四国森林管理局 経理課

### 1. 電子調達システム導入の経緯

「調達業務の業務・システム最適化計画」(平成21年8月28日各府省情報化総括責任者(CIO)連絡会議決定)において、各府省等で異なる契約書等の様式及び業務処理の標準化、決裁階層の見直しを図るとともに、調達手続に係る一連の業務を電子化する「電子調達システム」を全府省等に導入するとされ、平成26年3月から各省庁において運用が開始されています。

### 2. 政府電子調達システムとは

政府電子調達システムとは、政府が行う、「物品・役務」及び「一部の公共事業」に係る一連の調達手続をインターネット経由で電子的に行う府省共通のシステムです。





# 政府電子調達(GEPS) 民側

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101



※令和6年1月4日よりシステム更改に伴い、調達総合情報システムのポータル画面が廃止され調達ポータルへの統合及び各業務の画面デザインが変更されました。

2

## 3. 電子調達システムの導入により期待される効果

### (1) 企業等の利便性の向上

- ① 調達業務への参加機会の拡大
- ② 一元的な調達情報の提供
- ③ 問い合わせ窓口の一本化

### (2) 行政事務の簡素化・効率化

- ① 調達業務における契約書、検査調書等の各種様式、書式の標準化
- ② 契約件名等、一連の業務における入力情報の重複排除
- ③ 企業等のシステム利用率の促進

### (3) 調達業務の信頼性の向上

- ① 進捗管理の明確化による処理遅延の防止
- ② 調達案件の一元管理による重複登録等の防止
- ③ 各種報告や分析のための統計情報の迅速な把握

9

3

## 4. 電子調達システムの概要及び事業者のメリット



4

## 5. 民側利用者において必要な対応

### (1) 競争参加資格(全省庁統一資格)の取得

物品・役務に係る全省庁統一資格を保持しているかどうか確認し、資格を保持していない場合は資格の取得を行います。

### (2) 電子証明書の取得

電子調達システムに対応した認証局が示されており、民側利用者はその中から任意に認証局を選択し、電子証明書の申請を行います。

### (3) 環境設定

使用しているパソコンやネットワークが推奨環境の要件を満たしているか確認し、ログイン方法によるパソコンのセットアップを行います。電子調達システムへのログインし、「クライアント環境確認」ページで電子証明書読み込み確認が正常に動作しているか確認を行います。

### (4) 利用者登録

政府電子調達(GEPS)サイトに掲載されている「電子調達システム操作マニュアル」の「利用者登録と委任編」の手順に従い登録を行います。

※事業者が紙で入札し、電子調達システムで開札、落札結果の登録を行う場合については、民側利用者において必要な対応はありません。

## (1) 競争参加資格(全省庁統一資格)の取得



競争参加資格を取得するサイトは以下のとおりです。

政府電子調達 (GEPS)

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101>

①調達ポータルの統一資格審査申請を選択します。

②申請方法は、インターネットまたは郵便・持参があります。郵便・持参の場合は、以下へ提出してください。

〒 780-8528

高知県高知市丸ノ内1-3-30  
四国森林管理局

四国森林管理局 経理課  
専門官 (契約適正化担当)  
TEL: 088-821-2011

6

## (1) 競争参加資格(全省庁統一資格)の取得

①インターネットによる申請 (P6のインターネットによる申請を押下後の画面)



記入要領、操作マニュアルを参考に申請を行ってください。

添付書類一覧を参考に事前に必要な添付書類を準備してください。

申請時にPDF形式で提出します。

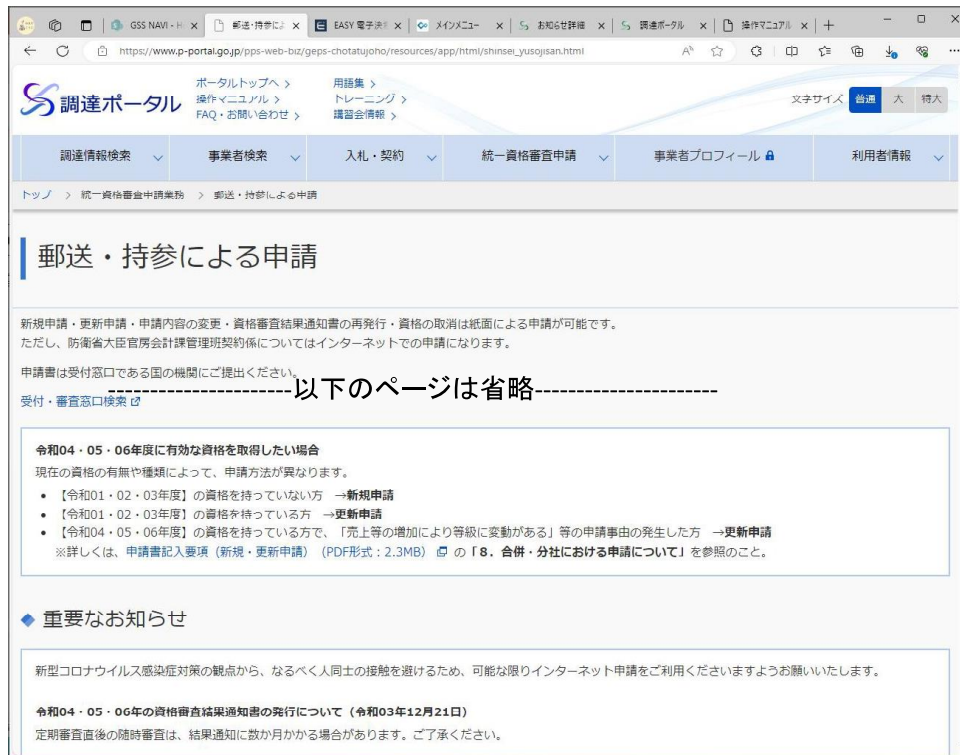
申請書のみインターネットによって申請し、添付書類は別途郵送で提出することもできます。

11

7

## (1) 競争参加資格(全省庁統一資格)の取得

### ②郵便・持参による申請 (P6の郵便・持参による申請を押下後の画面)



申請書記入要項を参考に申請を行ってください。

添付書類一覧を参考に事前に必要な添付書類を準備してください。

郵送・持参する先はP6にある宛先になります。

8

## (2) 電子証明書の取得

### 電子調達システム対応認証局一覧

認証局	ICカード形式	ファイル形式
NTTビジネスソリューションズ株式会社 <a href="https://www.e-probatio.com/">https://www.e-probatio.com/</a> (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	○	×
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 <a href="http://www.diacert.jp/plus/">http://www.diacert.jp/plus/</a> (DIACERT-PLUSサービス)	○	×
株式会社帝国データバンク <a href="https://www.tdb.co.jp/typeA/index.html">https://www.tdb.co.jp/typeA/index.html</a> (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	○	×
株式会社トインクス <a href="https://www.toinx.net/ebs/info.html">https://www.toinx.net/ebs/info.html</a> (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	○	×
日本電子認証株式会社 <a href="https://www.ninsho.co.jp/aosign/">https://www.ninsho.co.jp/aosign/</a> (AOSignサービスに係る認証局)	○	×
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス)(マイナンバーカード)	○	×
電子認証登記所 <a href="https://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html">https://www.moj.go.jp/ONLINE/CERTIFICATION/index.html</a> (商業登記に基づく電子認証制度)	○	○
セコムトラストシステムズ株式会社 <a href="https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html">https://www.secomtrust.net/service/ninsyo/forgid.html</a> (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB(一般向け・属性型証明書))	×	○

## (2) 電子証明書の取得

有効期限は最長5年で、下表は2年間の有効期限とした場合の取得費用です。

### 電子調達システム対応認証局一覧

認証局	2年有効期限の場合		セットアップサービス(有償)
	電子証明	ICカードリーダー	
NTTビジネスソリューションズ株式会社 (e-Probatio PS2 サービスに係る認証局)	20,680	6,600	有
三菱電機インフォメーションネットワーク株式会社 (DIACERT-PLUSサービス)	22,000	8,250	有
株式会社帝国データバンク (TDB電子認証サービスTypeAに係る認証局)	30,800	7,150	有 (高知県のみ)
株式会社トインクス (TOiNX電子入札対応認証サービスに係る認証局)	25,300	10,450	無
日本電子認証株式会社 (AOSignサービスに係る認証局)	30,800	9,900	有
地方公共団体情報システム機構 (公的個人認証サービス)(マイナンバーカード)	-	3,000~	無
電子認証登記所 (商業登記に基づく電子認証制度)	8,300 72,600	- 9,900	無
セコムトラストシステムズ株式会社 (セコムパスポート for G-IDに係る認証局 タイプB(一般向け・属性型証明書))	15,400 26,400	-	無

※1 令和5年1月現在:詳細については各認証局のホームページ等でご確認ください。

※2 商業登記に基づく法人認証制度による法人認証カードサービスです。電子証明書の取得の際、別途法務局に電子証明書発行手数料が必要です。

※3 商業登記に基づく電子認証制度の電子証明書はファイル形式ですが、発行申請に必要なファイル等の作成から、電子証明書の取得、ICカードへの格納までを行う法人認証カードサービスを行う事業者があります。

※4 個人事業主の方のみ利用できます。

10

## (3) 環境設定 (推奨環境)

電子調達システムを利用するには、事前に調達ポータルでの端末・環境設定と利用者申請が必要となります。

まず、利用する端末が電子調達システムを利用できるかどうか確認してください。

### ○電子調達システムの利用開始方法

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/beginner.html>

- ・ソフトウェア環境
- ・ハードウェア環境
- ・ネットワーク環境

ソフトウェア環境	
OS	Microsoft Windows 10 (32bit版,64bit版) Microsoft Windows 11 (64bit版) ※23H2で動作検証済
ブラウザ	Microsoft Edge(最新版)、Google Chrome(最新版)
.NET Framework	.NET Framework 4.6.2以上
PDFリーダー	一部のページでPDFファイルを使用しています。

### (3) 環境設定（推奨環境）

ハードウェア環境	
CPU	Core 2 Duo 3GHz 同等以上推奨
メモリ	2GB 以上推奨
ストレージ	ICカードを利用する場合、ドライバ類のインストールのため1GB以上の空きエリアを推奨
USBポート等	ICカードを利用する場合は必須
画面解像度	1280×800以上

ネットワーク環境	
接続	インターネットに接続していること
電子メール	電子メールが受信できる環境であること
プロトコル	<ul style="list-style-type: none"><li>•以下のプロトコルによる通信が可能なこと</li><li>•HTTP：Hyper Text Transfer Protocol</li><li>•HTTPS：Hyper Text Transfer Protocol Security</li><li>•LDAP：Lightweight Directory Access Protocol</li></ul>

12

### (3) 環境設定（パソコンのセットアップ）

利用する端末が推奨環境の要件を満たしている場合、セットアップを実施してください。利用する端末を複数人で使用している場合、セットアップはユーザーごとに実施してください。

○パソコンをセットアップする

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/pdf/setup.pdf>



14

13

## (4) 利用者登録

環境設定が完了したら、P2の調達ポータル画面にある「利用者情報」を押し、

- ・利用者登録
  - ・利用者情報更新
  - ・電子証明書更新
  - ・利用者情報登録(再申請)
- などを行います。



14

## 政府電子調達(GEPS) 操作マニュアル

<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/resources/app/html/manuals.html>



- ・概要・利用者環境準備
- ・利用者情報管理・各機能の使い方(調達ポータル)
- ・入札・契約を行う(政府電子調達システム(GEPS))
- ・統一資格関連業務を行う(統一資格審査申請・調達情報検索サイト)

15

15

## 政府電子調達(GEPS) FAQ・お問い合わせ



調達ポータル画面の「FAQ・お問い合わせ」でキーワード検索またはカテゴリから探すことができます。一覧で分からない場合は、ヘルプデスクへ連絡してください。

0570-000-683(ナビダイヤル)  
03-4332-7803(IP電話等をご利用の場合)  
FAX: 017-731-3352  
受付時間は、平日 9時00分～17時30分

16

## 政府電子調達(GEPS) トレーニング



調達ポータル画面の「トレーニング」で入札・契約関連業務操作習得を目的としたトレーニングができます。「入札」、「契約締結」、「請求」までの電子入札の流れについて体験できます。

16

17



令和4年度 電子調達システム案件

総案件数	283件	
紙入札案件	21件	
計	304件	
電子申請者	100件	41%
紙申請者	204件	83%
申請なし	37件	13%
落札件数	230件	81%
落札回数(1回)	197件	86%
落札回数(2回)	18件	9%
落札回数(3回)	15件	7%
再公告	20件	8%
電子入札率	100件	35%
電子応札率		30%
電子契約率	6件	2%

令和5年度 電子調達システム案件

総案件数	309件	
紙入札案件	17件	
計	326件	
電子申請件数	104件	34%
紙申請件数	150件	43%
申請なし	55件	18%
落札件数	197件	64%
落札回数(1回)	158件	80%
落札回数(2回)	25件	16%
落札回数(3回)	14件	7%
再公告	35件	13%
電子入札率	104件	41%
電子応札率		41%
電子契約率	17件	9%

※R6年1月末まで